

環境税 (温暖化対策税) に関する論議

1. 環境税 (温暖化対策税) に関する3つの疑問

レギュラーガソリン末端価格
3月:105円/L 10月:119円/L
ガソリン需要(上期実勢)+3%

(1) 効果への疑問

エネルギー価格の引き上げを通じたCO₂排出抑制効果は極めて少ない
(ガソリン価格は、この半年で約15円/L上昇したが、消費量への影響は見られない)
わが国の国際競争力低下、産業の空洞化によって省エネ後進国へ生産移転が
進めば、温暖化防止に逆行する

<GDPあたりエネルギー-起源CO₂排出量(CO₂-トン/1000ドル)>
日本:0.21、米国:0.64、中国:2.67 (=日本の13倍)

本当に京都議定書の数値目標の達成のために効果があるのか?
= 「弱者に過重な負担を強いる低所得者直撃税」、「産業空洞化促進税」

(2) 財源対策としての疑問

総額1兆2,586億円:森林対策3,851億円、原子力推進2,557億円、
住宅の省エネ対策2,503億円、新エネルギー普及1,418億円他

既に年間約1兆2,600億円(2004年度予算)の温暖化対策予算が投じられており、
その用途や具体的効果を徹底的に検証することが必要である
欧州の環境税は、一般財源として社会保障負担の軽減等を目的としており、
地球温暖化対策のための特定財源ではない

<各国の温暖化対策税の用途>

・イギリス:雇用者の国民保険負担額引き下げに活用、・ドイツ:年金保険料負担の軽減に活用、
・スウェーデン、オランダ:所得税等の減収分に充当、・デンマーク:社会保障雇用者負担の軽減による減収分に充当

本当に地球温暖化対策のための新たな財源措置が必要か?
= 「初めに税ありきの本末転倒税」

(3) 負担論としての疑問

既にエネルギーに対しては、石油石炭税をはじめガソリン税、軽油引取税、
石油ガス税などが重層的に課税されており、石油石炭税から約2,500億円が
環境対策予算に振り向けられている(石油諸税の総額:年間約5兆5,300億円)

**「巨額なエネルギー税制の見直し」および「不合理なTax on Tax
(石油諸税に課せられる消費税)の解消」を今後どう取り上げ、調整するのか?**

2. 石油業界の温暖化対策への取り組み

温暖化対策として確実に効果が挙がる施策を着実に推進している

(1) 運輸、産業部門の新たなCO₂排出量削減策

サルファーフリーガソリン・軽油の供給開始(2005/1月~)

(2010年時点で200万t-CO₂の削減効果あり)

コンビナートにおける複数企業間の原料、エネルギーの相互融通による省エネ策

(2) 石油業界による自主的な省エネルギー策と推進状況

部門	省エネ策の内容	1990年 (基準年)	2003年 (実績)	2010年 (目標)	2002年時点 の達成率
精製部門	製油所のエネルギー原単位 10% (スチーム削減、廃熱回収等) 原単位	10.19	8.87	9.17	129%
輸送部門	燃料消費量 9% (ローリー大型化、バーター取引増等)	151万KL/年	143万KL/年 (8万KL/年)	137万KL/年 (14万KL/年)	57%

以上